別記様式第１（別紙）

⑰退職事由
【退職事由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合が有り、適正に記入してください。】

所属庁等の長記載欄	退職者記載欄	退職の事由	※公共職業安定所記載欄
		1　定年又は任期満了によるもの	
□		⑴　定年による退職（定年　　歳）	
□		⑵　任期満了による退職	
		2　所属庁等の長からの働きかけ等によるもの	
□		⑴　懲戒免職等処分	
□		⑵　国家公務員法第76条の規定による失職（同法第38条第１号に該当する場合に限る。）又はこれに準ずる退職	
□		⑶　国家公務員法第76条の規定による失職（同法第38条第１号に該当する場合を除く。）又はこれに準ずる退職	
□		⑷　国家公務員法第78条第２号の規定による免職又はこれに準ずる処分	
□		⑸　国家公務員法第78条第１号又は第３号の規定による免職若しくはこれに準ずる処分	
□		⑹　国家公務員法第78条第４号（裁判所職員臨時措置法において準用する場合を含む。）、自衛隊法第42条第４号又は国会職員法第11条第１項第４号の規定による免職の処分	
□		⑺　国家公務員退職手当法第８条の２第５項に規定する認定を受けて同条第８項第３号に規定する退職すべき期日に退職	
□		⑻　国家公務員退職手当法施行令第３条各号（第１号中任期を終えて退職した者に係る部分及び第２号を除く。）に掲げる者	
□		3　公務上の傷病による退職	
□		4　職員の個人的な事情に起因する退職	
	□	⑴　職務に耐えられない体調不良、けが等があつたため	
	□	⑵　妊娠、出産、育児等を行う必要があつたため	
	□	⑶　家庭の事情の急変（父母の扶養、親族の介護等）があつたため	
	□	⑷　配偶者等との別居生活が継続困難となつたため	
	□	⑸　転居により通勤困難となつたため （新住所：　　）	
	□	⑹　その他 （具体的に　　）	
□		5　その他（１－４のいずれにも該当しない場合）	

具体的事情記載欄（所属庁等の長用）

（日本工業規格Ａ列４）